

広報
33

Y o k o z e



横瀬町

12月

No.641

2021.12.1発行



第38回よこぜ写真コンクール作品募集中

※詳細は18ページをご覧ください。

第37回よこぜ写真コンクール 特選「西武銀河鉄道」／角張洋司氏

「人権標語表彰式・人権教育映画鑑賞会」を開催しました

11/7(日)、町民会館において、人権標語表彰式と人権教育映画鑑賞会を開催しました。

表彰式では、今年度8月に募集をした「人権標語」のなかから、特選作品として選ばれた方に登壇いただきました。小学生へは教育長より、中学生・一般へは町長より賞状と記念品が授与されました。

映画鑑賞会では、認知症をテーマにした『折り梅』を上映しました。映画を通して、人とのつながり、家族の交流などを考えるよい機会となりました。

「人権標語の選考結果について」

町人権教育推進協議会、青少年育成横瀬町民会議、町教育委員会の共催による「人権標語」を募集したところ、708人の方から973作品の応募をいただきました。ご応募ありがとうございました。

厳正な審査の結果、特選10作品、入選24作品が選ばれました。皆さまおめでとうございます。

●特選作品

だいじょうぶ? こまったときの たすけぶね

どうしたの? やさしいこえかけ きみのこえ

いじめはね してもされても かなしいね

みとめ合おう 人の数だけある個性

「ありがとう」心の晴れる 合い言葉

差別なし ちがいは個性 みんなちがってあたり前

君がもつ 色は世界に 一つだけ

「ありがとう」言われて嬉しい 愛言葉

その個性 認めてつくる 輝く未来

いわないよ じぶんがいわれて いやなこと

新井 陽翔さん[横小1]

鳥居 葵さん[横小2]

町田 柚羽さん[横小3]

原嶋 星成さん[横小4]

荒船 騎芯さん[横小5]

大野 莉子さん[横小6]

門平 結菜さん[横中1]

久永 夏美さん[横中2]

柳 璃桜さん[横中3]

赤岩由希子さん[一般]

令和3年度横瀬町人権教育講演会〈動画配信〉の開催について

人権教育に関連した講演会を動画配信形式で開催します。視聴は無料ですので、ぜひご視聴ください。

動画配信日時 12/5(日) 14:00~16:00

講師 スマイリーキクチ氏

テーマ 言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために
～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～

視聴方法 右のQRコードからご覧ください。

📍教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118



消防団特別点検を実施しました

令和3年度横瀬町消防団特別点検を、11/14(日)、横瀬小学校第2グラウンドで実施しました。

点検者である富田町長のもと、統率のとれた、部隊点検、機械器具点検等を行い、規律ある横瀬町消防団の姿を披露しました。

これから火災の発生しやすくなる冬の季節を迎えます。皆さん、火の取り扱いには十分注意しましょう。



受講生募集

はじめての手話教室～第2弾～

初心者向けの手話教室第2弾を開催します。聴覚や音声、言語機能に障がいのある方とコミュニケーションをとるための言語である「手話」を学んでみませんか？

対象 町内在住の方(小学生以上) **日時** 1/5(水)、6(木) 10:00～11:30

会場 町民会館 大会議室 **定員** 15名(先着順)

申込み 12/21(火)までに健康づくり課へ

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

県民向け手話講座「手で話そう みんなで覚える手話講座 in ちちぶ」

あいさつ、自己紹介、基本的な対応などの手話を学びませんか？

日時 1/12、19、26、2/2(全て水曜日) 19:00～21:00(全4回)

場所 秩父市歴史文化伝承館 **定員** 20名

対象者 秩父郡市に居住または通勤・通学する方 ※18歳未満の方は保護者の同意が必要

参加費 990円(テキスト代) **申込期限** 12/24(金)

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

みんなで一緒に手話を学ぼう! ●第32回

[クリスマス]



両手の人差し指を交差させ、



同時に左右斜め下へ引き下ろします。



QRコードを読み込むと動画で手話を確認できます。

協力:ちちぶ広域聴覚障害者協会

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

令和3年度 税に関する中学生の標語

秩父税務署管内国税モニター会では、秩父郡市の中学生を対象に「税に関する標語」を募集しました。町からは次の標語2点が優秀作品に選ばれましたのでご紹介します。なお、優秀作品は、1/4(火)～16(日)の間、町民会館にて展示されます。

町長賞 明日という未来をつくる消費税

久永 夏美さん(2年)

町教育長賞 納税で広がる笑顔と明るい未来

藤原 千晴さん(1年)

人事行政運営等の状況を公表します

町の人事行政運営における公正性および透明性の確保を図るため、令和2年度における職員の任用、給与等の概要について公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況(令和2年度)

区分	一般事務職	保育士	教育公務員	再任用短時間職員	会計年度任用職員(フルタイム)	計
[単位:人] 採用人数	6	0	0	4	3	13

(2) 職員の退職の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日) ※ ()内は女性数で内書きです。

区分	定年退職	勤奨退職	自己都合退職	その他(教育公務員)	任期満了	退職者計
[単位:人] 事務職	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	7(4)	10(4)

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和元年	令和2年	
一般行政	議会	1	1	0
	総務関係	20	22	2
	税務	7	7	0
	保育所等	5	5	0
	民生	9	9	0
	衛生	5	6	1
	農林水産	5	5	0
	商工	3	2	△1
	土木	7	7	0
	小計	62	64	2
教育	教育	9	10	1
公営企業等会計	下水道等	13	12	△1
合計	職員数	84	86	2

(4) 一般行政職 級別職員数等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	24	32.4%
2級	主任	8	10.8%
3級	主査	11	14.9%
4級	副主幹	5	6.7%
5級	主幹	15	20.3%
6級	副課長	2	2.7%
7級	課長	9	12.2%
	合計	74	100.0%

(5) 定員適正化計画の数値目標および進捗状況(各年4月1日現在)

部門	区分	令和2年計画始期	3年度2年目	4年度3年目	5年度4年目
職員数	職員数	92(92)	(94)	(94)	(95)
	増減				

※ ()は数値目標。増減は、対前年比の職員増減数を示します。ただし、秩父広域市町村圏組合等への派遣職員を含みます。

☎総務課(2階7番窓口)
☎25-0111

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和2年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	8,051人	4,950,755千円	153,232千円	728,671千円	14.7%	19.0%

※人件費には、特別職(町長、議員等)に支給される給料・報酬、事業費支弁に係る職員の人件費なども含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
令和2年度	89人	266,584千円	34,461千円	101,889千円	4,527千円

※特別会計職員、秩父広域市町村圏組合派遣職員を除きます。また、職員手当には退職手当を含みません。職員数・給与費ともに、再任用職員(短時間勤務)・会計年度任用職員(フルタイム)が含まれています。

※【平均給与月額】平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したもの。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

一般行政職	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
	横瀬町	41.3歳	299,100円	340,910円	326,633円
	国	43.2歳	327,564円		408,868円

【平均給与月額(国ベース)】公表されている国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで算出したもの。

(4) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	横瀬町		国		
	初任給	採用2年経過給料	初任給	採用2年経過給料	
一般行政職	大学卒	182,200円	195,500円	182,200円	195,500円
	高校卒	154,900円	165,900円	150,600円	160,100円

(5) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	一般行政職			
	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度
横瀬町	96.3	96.1	95.5	95.4
県内市町村単純平均	99.2	99.2	99.0	99.0

(6) 職員手当の状況(令和2年度)

① 期末・勤勉手当 ※令和2年度給与改定後

	期末手当	勤勉手当
6月期分	1.3(0.725)月分	0.95(0.45)月分
12月期分	1.25(0.725)月分	0.95(0.45)月分
計	2.55(1.45)月分	1.9(0.9)月分

※()内は再任用短時間職員

② 退職手当

	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

③ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	6,551千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	123千円

④ その他の手当

手当名	内容および支給単価	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	支給人数 (人)
扶養手当	①配偶者6,500円 ②子10,000円 ③父母等6,500円	8,206千円	228千円	36
住居手当	借家等住居者:家賃に応じて最高28,000円支給	4,596千円	287千円	16
通勤手当	①電車等公共交通機関利用者:運賃相当額 ②自家用車等利用者:距離に応じた定額	1,677千円	38千円	44
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して職責に応じて支給	11,691千円	403千円	29
宿日直手当	①宿直勤務:4,400円 ②日直勤務:2時間未満1,100円 2時間~5時間未満:2,200円、週休日および休日:4,400円	1,518千円	20千円	75
管理職員 特別勤務手当	管理監督職員等が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給	0千円	—	0

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(令和2年4月1日現在)

開始時間	午前8時30分
終了時間	午後5時15分
休憩時間	正午~午後1時
1日の勤務時間	7時間45分
1週間の勤務時間	38時間45分

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和2年)

平均取得日数	9.1日
--------	------

(1) 自己啓発等休業	なし
(2) 配偶者同行休業	なし

(3) 育児休業等の取得状況

令和2年度における取得状況	育児休業 1人 部分休業 1人
---------------	--------------------

4 職員の休業に関する状況

5 職員の分限および懲戒処分の状況

- (1) 分限処分の状況 令和2年度において、分限処分にされた者 0件 (免職・休職・降給・降任 等)
 (2) 懲戒処分の状況 令和2年度において、懲戒処分にされた者 0件 (免職・停職・減給・戒告 等)

6 職員のサービスの状況(令和2年度)

承認件数	主な理由	承認件数	主な理由
職務専念義務免除 37件	研修、厚生事業等	営利企業等従事 18件	町観光産業振興協会作業従事等

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況(令和2年度)

(1) 研修の概要	区分	修了者数	主な内容
	外部研修	35人	課長補佐級研修、係長級研修、手話講習等
	内部研修	153人	人事評価研修、ファシリテーション研修等
	自主研修	3人	通信教育講座

(2) 職員の人事評価の概要等(令和2年4月1日現在)

対象者	一般職
基準日	毎年2月1日
評定方法	①業績評価 ②プロセス評価

8 職員の福祉および利益の保護の状況(令和2年度)

(1) 福祉厚生制度の概要	短期給付	職員と被扶養者の病気・けが・出産・死亡・休業または災害に対する給付
	長期給付	職員の退職・障がい・死亡に対して行う年金または一時金の給付
	福祉事業	職員の健康の保持増進事業など

(2) 公務災害の発生状況[認定件数]	公務災害	0件
	通勤災害	0件

- (3) 公平委員会の業務の状況 令和2年度において、勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立の案件はありませんでした。

財政事情の公表

令和3年度上半期(4月～9月)の町の一般会計および特別会計の財政事情をお知らせします。この財政事情の公表は、皆さんに町の財政状況を広く知っていただくため、毎年6月と12月の2回行っています。

今回の公表は、本年9月末日現在の数値です。なお、公表した数値の詳細は、まち経営課において閲覧できます。

まち経営課(2階8番窓口)
☎25-0112

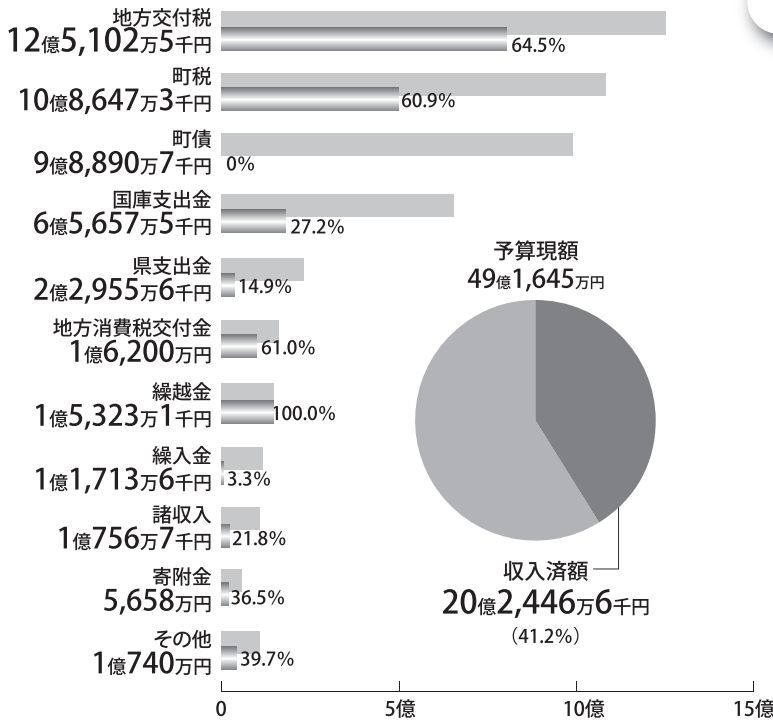
一般会計執行状況

予算現額に対する収入総額の比率は41.2%(前年54.6%)、支出総額の比率は36.2%(前年43.1%)です。

歳入では、収入済額の大半を町税(自主財源)と地方交付税(依存財源)が占めていますが、令和3年度は、昨年度に実施した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金事業に対する国庫補助金が皆減となったため、国庫支出金が大幅に減額となっております。なお、国・県支出金や町債などは事業確定後に収入することが多いため、年度後半に集中する傾向にあります。

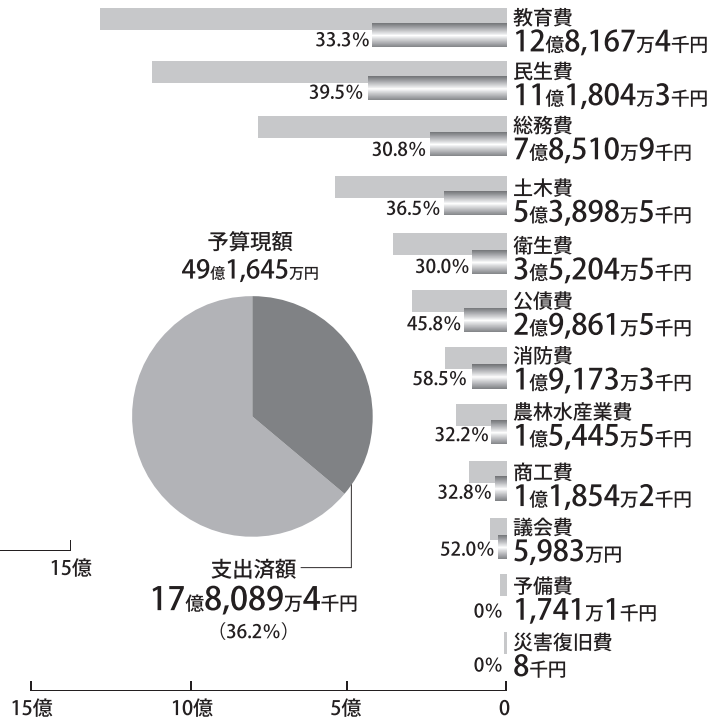
一方、歳出では、建設工事等の事業において工期が長期のものもあるため、年度後半に支出が増える傾向にあります。また、昨年度から始まった横瀬小学校校舎建築工事により教育費が大幅に増加となっており、年度後半に支出が予定されています。

予算現額 歳入



■ 予算現額
■ 収入・支出済額
※%は予算現額に対する収入・支出割合を示しています。

歳出 予算現額



特別会計執行状況

区分	歳入			歳出		
	予算現額	収入済額	収入割合	予算現額	支出済額	支出割合
国民健康保険	1,036,003	576,378	55.6	1,036,003	457,780	44.2
介護保険	833,490	439,232	52.7	833,490	337,478	40.5
後期高齢者医療	108,962	37,846	34.7	108,962	35,062	32.2
下水道	324,742	101,301	31.2	324,742	100,405	30.9
浄化槽設置管理事業	63,793	10,915	17.1	63,793	9,608	15.1

単位:千円, %

議 会 報 告

☎ 議会事務局(3階10番窓口)
☎25-0119

令和3年第6回横瀬町議会臨時会が10/29(金)に開催されました。審議結果等は次のとおりです。

●町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
議案第54号	令和3年度横瀬町一般会計補正予算(第5号)	原案可決

「横瀬町フードドライブキャンペーン」を実施しました

10/18(月)～29(金)にフードドライブキャンペーンを実施しました。

皆さまからご寄附いただいたたくさんの食品等は、フードバンク埼玉へ寄附させていただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。



ご存じですか? 「部落差別の解消の推進に関する法律」 — 同和問題(部落差別)の解決に向けて —



「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が2016年12月16日に施行され、今年で5年となります。

この法律では、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況が変化していることから、国に対しては部落差別の解消に関する施策を講ずるほか、相談体制の整備、教育・啓発および実態調査の実施を定めています。また、地方公共団体に対しては、国との役割分担を踏まえ、地域の実情に応じて教育・啓発に努めることを求めています。

同和問題(部落差別)は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別に由来するもので、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。同和地区(被差別部落)に生まれ育ったということなどを理由とした不合理な偏見により、交際を避けたり、結婚を取りやめたりするなど、基本的な人権の侵害に関わる重大な問題です。差別発言や差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生しています。

差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

同和問題の解決に向けて、私たち一人ひとりが、同和問題を正しく理解し、自分自身の問題として考え、「差別をしない、差別を許さない」という強い意志を持って行動することが必要です。

☎総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

埼玉県と連携事業に関する覚書を締結しました

10/27(水)に埼玉県と「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る連携事業に関する覚書」を締結しました。

この覚書により、個人情報の取扱いやプライバシーには細心の注意を払い、自宅で療養されている方に必要な生活支援がより円滑に行えるよう連携・協力していきます。

介護保険に関する所得税や住民税の控除について

所得税の確定申告等において、介護保険料は社会保険料控除、介護保険のサービス利用料や紙おむつ代は医療費控除の対象となります場合があります。

また、65歳以上の方で介護保険の要介護認定を受けている方を対象として、申請により障害者控除または特別障害者控除を受ける際に必要な「障害者控除対象者認定書」を交付します。

1. 介護保険料の控除について

納めた介護保険料は、「社会保険料控除」として控除できます。なお、納付の方法によって確認書類が異なります。

●普通徴収(納付書)により介護保険料を納めた方

その年の1月1日から12月31日までに支払った介護保険料が、翌年に行う確定申告において、社会保険料控除の対象となります。

領収印のある納付書(領収書)等を申告時に提示してください。

●特別徴収(年金天引き)により介護保険料を納めた方

その年の2月・4月・6月・8月・10月・12月に年金天引きされた介護保険料が翌年に行う確定申告において、社会保険料控除の対象となります。

日本年金機構(旧社会保険庁)等の年金保険者から送付される「源泉徴収票」を申告時に提示してください。

(注)特別徴収の場合、年金受給者本人が保険料(掛金)を支払っているため、扶養親族とした場合でもその方の保険料は控除対象から除かれます。

領収印のある納付書(領収書)等を紛失し納付済額の確認ができない場合は、申請により「介護保険料納付額確認書」を交付いたします。

窓口に来られた方の本人確認のため、運転免許証や保険証等を必ずお持ちください。

(注)本人と同世帯ではない方が「介護保険料納付額確認書」の交付申請を行う場合には、委任状が必要となります。

「介護保険料納付額確認書」の交付申請は、いきいき町民課へお問い合わせください。

2. 障害者控除対象者の認定について

所得者本人または配偶者、扶養控除の対象となる親族等が障がい者である場合、所得税や住民税の控除を受けることができます。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方以外でも、介護保険で要介護認定(要介護1以上)の方は、心身の状況等(一定の条件に該当する場合)により、障害者控除または特別障害者控除を受けられる場合があります。

健康づくり課で申請により審査した結果、対象となる方には「障害者控除対象者認定書」を交付いたします。

3. おむつ代にかかる費用の医療費控除について

おむつ代は、医師が発行する「おむつ使用証明書」とおむつ代の領収書を確定申告の際に提出することで、医療費控除の対象になります。

ただし、介護認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合、おむつ代にかかる医療費控除を受けようとするときに、「主治医意見書」の内容を確認して一定の条件に該当する場合には、町が発行する「主治医意見書内容確認書」を、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代用することができます。

4.介護サービスを利用したときの医療費控除について

医療との連携を十分に配慮しながら提供された介護保険サービスを利用した場合に、その自己負担分としてかかった費用が、医療費控除の対象になります。(ただし、利用した介護保険サービスの種類によって、控除の対象になるかどうかや控除の対象となる費用の範囲が異なります。)

また、高額介護サービス費として払い戻しがあった場合は、「費用を補てんする金額」とみなされ、控除対象費用から高額介護サービス費を差し引いて申告する必要があります。

●医療費控除の対象(または対象外)となる居宅サービス等

サービス名	サービス種別
① 医療費控除の対象となる居宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> ◆(介護予防)訪問看護 ◆(介護予防)訪問リハビリテーション ◆(介護予防)居宅療養管理指導 ◆(介護予防)通所リハビリテーション ◆(介護予防)短期入所療養介護 ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合があります。) ◆複合型サービス(上記の居宅サービスを含む組み合わせにより、提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除きます)に限ります。)
② ①の居宅サービス等と併せて利用する場合のみ医療費控除の対象となる居宅サービス等	<ul style="list-style-type: none"> ◆訪問介護(生活援助中心型を除く) ◆夜間対応型訪問介護 ◆(介護予防)訪問入浴介護 ◆通所介護 ◆地域密着型通所介護 ◆(介護予防)認知症対応型通所介護 ◆(介護予防)小規模多機能型居宅介護 ◆(介護予防)短期入所生活介護 ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限り。) ◆複合型サービス(上記、①の居宅サービスを含まない組み合わせにより、提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)に限ります。) ◆地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除きます。) ◆地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除きます。)
③ 医療費控除の対象外となる居宅サービス等	<ul style="list-style-type: none"> ◆訪問介護(生活援助中心型) ◆(介護予防)認知症対応型共同生活介護 ◆特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム) ◆(介護予防)地域密着型特定施設入居者生活介護 ◆(介護予防)福祉用具貸与 ◆複合型サービス(生活援助中心の訪問介護の部分) ◆地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスに限ります。) ◆地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスに限ります。) ◆地域支援事業の生活支援サービス

●医療費控除の対象となる施設サービス

施設名	医療費控除の対象	医療費控除の対象外
介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】(地域密着型含む)	施設サービスの対価(介護費、食費および居住費)として支払った額の2分の1に相当する金額	①日常生活費 ②特別なサービス費用
介護老人保健施設	施設サービスの対価(介護費、食費および居住費)として支払った額	
介護療養型医療施設		
介護医療院		

- 介護サービス事業者が発行する領収書には、「医療費控除の対象となる医療費の額」が記載されています。
- 平成29年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費等の領収書の添付または提示は不要となりました。
- 明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限から5年間、税務署から領収書の提示または提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。

問 1について⇒いきいき町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

2、3、4について⇒健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

税控除の詳細について⇒税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・公募のお知らせ

町および農業委員会では、現農業委員の任期満了に伴い、農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦・公募を実施します。

なお当委員会では、女性や青年農業者など多様な人材の登用を積極的に行っております。

募集人数 農業委員 10人 / 農地利用最適化推進委員 3人

受付期間 12/20(月)～1/31(月) ※土・日曜日、祝祭日、12/29(水)～1/3(月)を除く

主な活動内容

農業委員…遊休農地の発生防止・解消、農地利用の集積・集約化、新規参入の促進、農地の売買・貸借の許可、転用についての審議など

農地利用最適化推進委員…農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消の推進など

推薦を受ける方および応募する方の資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方

任期 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

申込方法 農業委員会事務局(振興課)窓口にて配布している所定の推薦書または応募用紙に、必要事項を記入し、提出してください。

※推薦・公募された場合、住所を除き必要事項を町ホームページなどで公表します。

詳しくは農業委員会までお問い合わせください。

☎農業委員会事務局(振興課 1階5番窓口) ☎25-0114

浄化槽をお使いの方へ

浄化槽の「保守点検」、「清掃」は管理者の義務です。

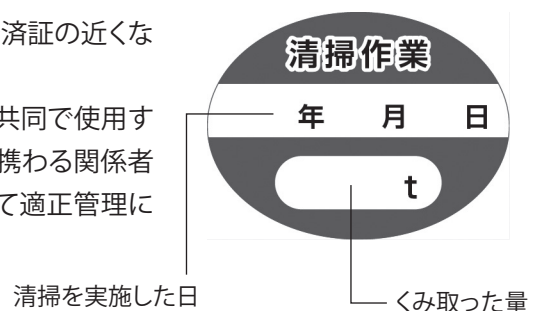
浄化槽法により「法定検査は受けなければならない」と定められています。

保守点検 装置の調整、消毒液の補充など、浄化槽のメンテナンスを行います。

清掃 浄化槽内では微生物が分解できない固形物が汚泥として堆積します。汚泥は引抜きして内部を洗浄しなければ、浄化槽の機能が低下したり、汚泥の重みで部品が破損するなど故障の原因にもなるため、**法令により年1回以上清掃を行うことが義務付けられています。**

浄化槽の清掃を実施したご家庭のプロウ(送風機)や法定検査済証の近くなどに、「清掃作業」の記録シールが貼られます。

このシールは、1市4町で浄化槽清掃業の許可を受けた業者が共同で使用するものです。清掃の実施日やくみ取った汚泥の量を、維持管理に携わる関係者が共有することで、管理状況の確認や、次の清掃時期の目安として適正管理に活用します。



法定検査 法定検査は、保守点検や清掃が適正に行われているかを検査するとともに、浄化槽放流水の水質を計測して、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認するためのものです。保守点検を行っていても、その目的が異なるため、指定検査機関による法定検査を受けなければなりません。

維持管理(業者一覧など)については町ホームページをご覧ください。振興課へお問い合わせください。

☎振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

町が合併処理浄化槽を設置・維持管理します!

町では、合併処理浄化槽の設置からその後の維持管理を行う「浄化槽設置管理事業」を実施しております。

事業内容

- 対象地域は浄化槽処理促進区域(下水道計画区域を除く町内全域)となります。
- 町が浄化槽本体と標準的な工事に係る費用を負担します。
- 主に転換に係る費用に対する様々な補助金制度があります。
- 町が浄化槽・フロアの維持管理を行います。
- 既設の合併処理浄化槽を町へ寄附をする帰属制度があります。(いくつかの条件有り)
- 町に月額使用料をお支払いいただきます。

月額浄化槽使用料【定額使用料】(税込み)		
人 槽	新設・転換	帰 属
5人槽	3,520円	2,640円
7人槽	4,400円	3,190円
10人槽	5,280円	3,960円

例:5人槽の浄化槽を1年間(12ヵ月)使用する場合

年間使用料:新設・転換:42,240円/帰属:31,680円

保守点検料:町が費用を負担

清掃料:町が費用を負担

法定検査料:町が費用を負担

その他、浄化槽およびフロアに係る修繕費は町が費用を負担します。

※注意 ますや配管、放流ポンプに係る費用は、個人負担となります。

申請期限 新設・転換の申請は1/31(月)まで、帰属の申請は随時、窓口で受付しています。

新設・転換の場合は、年度内に浄化槽の設置を完了する必要がありますので、お早めに浄化槽業務指定店(設置工事業務)への相談をお願いします。

来年度以降に設置のご予定がある場合や、当該事業の詳細については、建設課までお問い合わせください。

☎建設課(2階9番窓口) ☎25-0117



河川などの異常水質事故防止にご協力を

機械を扱う際の不注意や施設の老朽化などで油類が流出すると、河川などを汚染する異常水質事故につながります。特に年末年始は、大掃除や施設の再始動により、汚水や廃油の流出事故が発生しやすくなります。

また、ご家庭でも不要な塗料や油、農薬などの取り扱いは十分にご注意をいただき、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。

- 事業者の皆さんは次のことに注意してください。
- 施設の運転停止・始動時のバルブ・スイッチなどの点検と確認
- グリーストラップの定期的な清掃
- 溶剤、油類、酸・アルカリ廃液など、廃棄物の適正な処理・処分

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに秩父環境管理事務所または振興課にご連絡ください。

☎秩父環境管理事務所 ☎23-1511
振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

町長の

ちょこつ
と

ひとこと



横瀬町長 富田 能成よしなり

小さな町から未来をつくる

緊急事態宣言が明けた後、感染症対策に留意しつつではありますが、外部の方に横瀬町に視察に来ていただいたり、逆に招かれて、横瀬町のことを町外でお話しさせていただく機会が増えてきました。そんなとき、よくお話をさせていただくのが、「小さな町から未来をつくる」という言葉です。この言葉には、二つの想いを込めています。

まずは、「小さな横瀬町の未来をつくる」ということ。人口減少が続いていて、消滅可能性都市の一つに数えられている当町は、このままでよい状況ではないので、未来を変える意識、主体的に未来を創るという意志がとても大事だと考えています。激動の今の世、未来がどう変わるかは誰もわからない(社会や産業の未来もそうですし、例えばこんなコロナ禍なんて誰も予見できなかった。)。だから、未来を予見しようとするより、むしろ、未来

を自分たちで創る気概で臨みたい、ということです。

そしてもう一つは、ちょっと大きさに聞こえるかもしれませんが、「小さな横瀬町から発信して、この国の未来をつくる」という想いです。変化の激しい時代にあっては、小さい町には大きなアドバンテージ(長所)があります。動きが早い、意思疎通がしやすい、変化に対応しやすいなどなど。よこらぼを通じて、当町が力を入れてきた官民連携の分野などでは、新しい住民サービスをつくっていくことなどは、小さな町の方が実績を積み上げやすい、ということが実感できてきました。柔軟に対応して、いち早く先進的な事例を積み上げていく。その実践がモデルになり、地域や国のやり方やあり方がかわってゆく。発信源は小さな町。

一番大事なのは、「今」、なのは当然。どうしたらいちばんいい行政サービスが今の住民の皆さんに届けられるか。これが一番大事。でも同時に未来を見据えることも大事。たまに、そんなことを思いながら、仕事をしています。

よこらぼの採択事業

令和3年度第6回審査会(10/28)答申に基づき1件採択となりました。

	事業名・提案者	概要
採択 No.105	提案者:株式会社Liquitous 事業名:今こそ、町政への参画を「デジタル変革」プロジェクト	住民や町職員、横瀬町と関わりのある皆さんが、設定されたテーマについて、アイデア出しをしたり、文書を協働して作り上げたりできる、独自に開発する参加型合意形成システムプラットフォーム『Liqld』について、「一人ひとりと公共をつなぐ新しい仕組み」とすることを前提に、参加型の実証実験を行う。

町まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

ちちぶ農業協同組合・株式会社LIFULLと 地域活性化に関する連携協定を締結しました!

10/27(水)、ちちぶ農業協同組合(本店:埼玉県秩父市、代表理事組合長:滝沢祥雄、以下「JAちちぶ」)、株式会社LIFULL(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:井上高志、以下「LIFULL」と、町・地域の活性化に協力して取り組むため、地域活性化に関する連携協定を締結しました。本協定では、町、JAちちぶ、LIFULLの三者が有する資源、経験、ノウハウを活かして相互に協力し、町や地域の活性化に資する取組を連携して実施することとしています。今後、一部機能が本店に集約される予定の、JAちちぶ横瀬支店建物の有効活用等に連携して取り組みます。



締結の様子(左から、横瀬町・富田 能成町長、JAちちぶ・滝沢 祥雄代表理事組合長、株式会社LIFULL・渡辺 昌宏地方創生推進部長)

携帯発電機やポータブル電源の事故に注意! 火災・死亡事故の原因になることがあります

○秩父市消費生活センター ☎25-5200

災害時の備えなどにより、携帯発電機(ガソリンや軽油、カセットボンベなどの燃料を使ってエンジンを稼働させ発電する装置で可搬型のもの)や、いわゆるポータブル電源(充電式電池を内蔵した大容量かつ可搬型の蓄電池で、蓄えた電気を電気製品に供給する電源装置)の需要が高まっています。一方で自然災害による停電時など、屋内で携帯発電機を使用したことによる一酸化炭素(CO)中毒が疑われる死亡事故や、ポータブル電源の火災事故が発生しています。

携帯発電機やポータブル電源を使用する際は、以下の点に注意しましょう。

【消費者へのアドバイス】

●携帯発電機

携帯発電機の排ガスには一酸化炭素などの有害物質が含まれています。室内で使用した場合、短時間で急激に一酸化炭素の濃度が上昇しますが、無色・無臭の気体なため、知らぬ間に一酸化炭素中毒になり死亡事故に至る恐れがあります。

- ①屋内では絶対に使用しないようにしましょう。
- ②屋外でも、換気の悪い場所・火気を使用する場所では絶対に使用しないようにしましょう。
- ③排気が建物に当たり本体に逆流すると火災になる恐れがあるので、製品ごとに定められた距離を、建物やその他の設備から離して使用しましょう。

●ポータブル電源

- ①製造・販売元がはっきりしている製品を選び、また回収・リサイクルに対応しているか確認しましょう。
- ②使用中の感電に注意しましょう。
- ③リコール対象製品となっていないか確認しましょう。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターの電話番号は、全国共通「188」です。

■入札結果 (単位:円) ※予定価格および落札(決定)金額は税込みです。

○まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

開札日 10/22(金)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	17区地内防火水槽撤去工事	指名	2,209,900	2,035,000	(株)大場建設
建設課	町道3208号線外物件調査業務委託	指名	4,976,400	4,576,000	(株)南建設
建設課	横瀬町スポーツ交流館照明設備改修工事	指名	5,837,700	4,620,000	共和電機(株)

開札日 10/27(水)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	14区地内川東汚水支線314工事	指名	—	—	入札者が2者以上に達しなかったため、不調につき落札者なし

開札日 11/8(月)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	町道5号線改築工事(2工区)	指名	11,182,600	10,670,000	(株)大場建設
建設課	11区地内中郷汚水支線185-4工事	指名	4,502,300	4,246,000	(株)シマダ土木

開札日 11/8(月)・9(火)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	町道4号線側溝整備工事	指名	3,410,000	3,333,000	(有)平沼建設

開札日 11/12(金)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
振興課	武甲山登山口一の鳥居駐車場観光トイレ新築工事	指名	—	—	入札者が2者以上に達しなかったため、不調につき落札者なし

健康づくり課事業のお知らせ

健康相談(★)	日時 12/2(木) 10:00~11:30 内容 健康づくりについての相談を、保健師、管理栄養士がお受けします。血管年齢測定も実施します。
言語リハビリ教室(★)	日時 12/8(水) 10:00~12:00 内容 失語症の方を対象に、言語聴覚士による集団リハビリを行います。
体操教室ゆうゆうコース(★)	日時 12/9(木)、23(木) 10:30~12:00 内容 理学療法士による運動指導、作業療法士による認知症予防体操等を実施します。
ウォーキング教室	日時 12/15(水) 10:00~12:00 場所 うららかよこぜミュージックガーデン 内容 町内のウォーキングコースを歩きます。
オレンジカフェ(★)	日時 12/23(木) 13:30~15:00 内容 認知症の人やその家族、その他地域の方どなたでも、情報交換や息抜きができる場です。
ソーシャルクラブ(★)	日時 12/27(月) 13:30~15:30 内容 心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。

★印のついている事業は、総合福祉センターで実施します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止する場合があります。

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

緊急通報システムを貸出しています!

「もしも」の時に、ボタンひとつで救急車を呼ぶことができます!!

町では、ひとり暮らしの高齢者等を対象に緊急時のための緊急通報システムをお貸ししています。

緊急通報システムは、自宅内で急病や事故など緊急に救助が必要になったときに、無線発信器のボタンを押すだけで、直接秩父消防本部に通報できるものです。

●対象者について

町に住所を有し、住居に固定電話を設置している高齢者等で、次の各号のいずれかに該当する方が対象となります。

- (1) 重度身体障がい者(障がいの程度が1級または2級)の方
- (2) 65歳以上で身体上慢性的な疾患などにより、日常生活を営む上で常時注意を要する方
- (3) ひとり暮らしに不安を抱える高齢者(昼間または夜間ひとりになる方を含む)の方

※(1)、(2)は同一居住内に通報できる親族等がない方

●費用について

対象者(1)、(2)に該当する方は、機器等の設置費用は町が負担しますが、使用にかかる基本料金、通話料金および電気料金は利用者の負担になります。対象者(3)に該当する方は、使用に係るすべての費用が利用者の負担となります。

●申請方法について

健康づくり課へお越しいただき、「緊急通報システム利用申請書」をお受け取りください。申請書に必要事項(対象者や親族、ご近所の協力者の連絡先、地区の民生・児童委員の意見欄等)を記入後、健康づくり課へ提出してください。貸与が決定後、契約業者が機器の設置に伺います。

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

いんにちは！ 保健師です

今日からはじめよう！ 丈夫な骨づくり！

骨は全身に約200個あり、人間の体を維持するためのさまざまな働きをしています。人間の骨量は、20代をピークに50歳ごろから減少し始めます。特に女性は、閉経後に女性ホルモンの1つであるエストロゲンが減少し始めるため、骨量も急激に減り始めます。成長期に骨量をできるだけ増やし、蓄えた最大骨量を維持し、高齢期に入ったら骨量の減少を最小限に抑えることが骨粗しょう症予防には大切です。

丈夫な骨づくりには、「カルシウム」が不可欠です。さらに、骨を構成するのに重要な「たんぱく質」、骨の形成を助ける「ビタミンD」、このほか、ビタミンK、マグネシウム、カロチノイドなども骨に大事な栄養素です。これらの栄養素を意識しながら、バランスの良い食事を心がけましょう。

また、適度な運動をすると骨に物理的な圧がかかり、骨づくりが活発化します。ポイントは、日常生活の中で少しでもからだを動かすことを心がけ、それを継続することです。運動をする習慣がない人は、「1日10分」余計に歩くところから始めてみましょう。片足立ちやスクワットは室内で手軽にでき、おすすめです。また、骨の健康のためには、適度な日光浴も不可欠です。ビタミンDが体内で合成され、カルシウムの吸収を助けて骨を強くします。晴れた日に散歩に出かけると「石」一鳥ですね！

骨粗しょう症が進行すると、何気ないことで骨折しやすくなるだけでなく、治療後の回復も遅れがちとなります。また、転倒・骨折は、介護が必要になった原因の上位となっています。いつまでも元気でいられるように、骨の健康にも気を付けていきましょう。



今月の記事担当：村越

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281 / 子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

認知症サポーター養成講座について

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族の方を暖かく見守り、できる範囲で手助けする応援者のことです。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。自分や家族、あるいは友人が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる横瀬町となるよう、この機会に参加してみませんか。

日時 12/23(木) 13:30~15:00 **内容** 認知症の基礎知識や対応方法について

会場 総合福祉センター 集會室 **定員** 20名(先着順) **参加費** 無料 **申込期限** 12/13(月)

☎・申込 地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

健康ウォーキング教室を実施しました！

10/25(月)、健康運動指導士の坂本幸男先生をお招きして65歳以上の方、障がいのある方を対象とした健康ウォーキング教室を実施しました。町民グラウンド周辺のユニバーサルエリアを歩くだけでなく、自分の姿を撮影して癖を知ってもらうことや、障がいを疑似体験するために目隠しをして白杖について歩くなどの福祉体験をして交流を深めました。「ぼっぼの皆さんと活動できてよかった。」「車椅子に乗る体験ができてよかった。」などの声がありました。

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116



総合福祉センター 臨時休館のお知らせ

胃がん検診および骨密度測定を実施するため終日休館となります。

休館日 12/6(月)、10(金)、17日(金)

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116



医療費の助成を受けられることをご存じですか？

町では、18歳までの子どもを養育している方、障がいのある方、ひとり親家庭等に医療費の助成を行っています。

■対象となる方	こども医療費	18歳以下(18歳に達する日以降最初の3月31日まで)の子ども
	ひとり親家庭等医療費 (所得制限があります)	ひとり親家庭等の母子、父子、養育者家庭の子どもとその養育者
	重度心身障害者医療費 (所得制限があります)	65歳未満で重度の心身障がい者となった方

詳細な受給要件については担当課へお問合わせください。

■対象となる医療費等

医療保険が適用された後の最終的な自己負担額
(重度心身障害者医療費の対象者は、入院時の食事代が助成対象となる場合があります。)

■医療費の助成を受けている方へ

▶秩父郡市内の医療機関を受診するときは

医療機関窓口にて健康保険加入の確認を受け、受給資格証をご提示ください。原則、医療費の窓口負担はありません。

▶医療機関の窓口で支払ったときは

領収書、印鑑、受給資格者証、健康保険証をご持参いただき、担当課へ請求してください。

▶高額な医療費を支払ったときは

健康保険組合等から高額療養費や付加給付が支給される場合があります。こうした給付は医療費の助成額からは差し引かれます。

▶住所や加入保険が変わったとき 担当課において変更の手続きをお願いします。

☎受付 こども医療・ひとり親家庭等医療→子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110
重度心身障害者医療→健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

募集

健康カレンダーに掲載する広告

町では、自主財源確保の一環として、令和4年3月(予定)に全戸配付する「令和4年度横瀬町健康カレンダー」に掲載する広告を募集します。

掲載場所 健康カレンダーの最下段 **規格** 1枠につき 縦44mm×横64mm

広告基準 町内に住所を有する次の事業所

- ①薬局等健康に関係のある事業所
- ②障がい者等の福祉に関係する事業所
- ③介護保険サービスに関係する事業所
- ④子育て支援に関係する事業所
- ⑤その他健康カレンダーのイメージを損なわない事業所

掲載料 25,000円 **募集枠数** 6枠程度(抽選) **募集期限** 12/21(火)

申込方法 規定の申込書に必要事項を記入のうえ、広告内容を添えて子育て支援課へ提出。

その他 健康カレンダーの形状の変更等により、上記内容を変更することがあります。

☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

新型コロナウイルスワクチン3回目接種について

新型コロナウイルスワクチンを2回接種された18歳以上の方を対象に、3回目の接種が行われます。

接種は、2回目を接種した日から原則8ヶ月が経過した日以降に可能となりますが、秩父地域での接種開始は、2月下旬以降となる見込みです。

なお、接種券は、2回ワクチン接種をされた方へ順次お送りいたします。一度もワクチン接種をしていない方、または、1回しか接種していない方へは接種券の郵送はされませんので、ご注意ください。

☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

子育て ふれあい コーナー

青空の下、笑顔でできた運動会!

10/2(土)、保育所の園庭において、保育所運動会が行われました。

この日のために、みんな一生懸命練習してきました。ご家族が見守る中、元気よくできました。



～放課後等子ども教室～ 令和4年度 入室申請の受付を行います!

放課後等子ども教室は、小学校図書室を主な活動場所とし、放課後や長期休業中における児童の安全で安心な場所を確保するとともに、さまざまな体験活動を通して豊かな人間性を育てることを目的としています。令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)放課後等子ども教室への入室を希望される方の申請を次のとおり受け付けます。

申込方法 入室申請書に必要事項を記入し、受付期間内に提出してください。

申請書類は12/6(月)から教育委員会窓口で配付します。

受付期間 12/13(月)～1/14(金)〔平日のみ〕8:30～17:15 **受付場所** 教育委員会(2階6番窓口)

入室対象児童 令和4年度に小学校に通学する1・2年生で、開室日に毎日通室し、時間内に保護者が迎えに来られる方(ただし、定員に余裕がある場合は、3年生以上も受け入れる場合がありますので期間中に申請をお願いします。)

活動時間 放課後(帰りの会終了後)～17:30(長期休業中は、8:00～17:30)

定員 45名 **費用** 無料(ただし、保険料800円〈予定〉の実費負担あり。)

入室決定 1年生を優先に決定し、次に2年生の入室の可否を決定します。定員を超えたときは、原則的に同学年で抽選とします。決定後、保護者あてに通知します。なお、途中での入室は、随時受け付けます。(在籍児童が定数を超えた場合は、待機となります。)

その他 ・現在子ども教室へ入室している方も、申請が必要です。

・抽選の場合は、2/2(水)に実施します。

・保護者説明会を2/18(金)に予定しています。

☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

教育委員会定例会の 開催のお知らせ

日時 12/23(木) 14:00 **場所** 役場3階 301会議室

※傍聴を希望される方は、12/22(水)までに教育委員会へご連絡ください。

☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター(保育所)

総合福祉センター

児童館

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日 (月～金曜日) 9:00～17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭 開放	土曜日 9:00～11:00	保育所等に入っていない未就園児とそのご家族を対象に園庭を開放します。
一時保育事業 ※要申込	平日 (月～金曜日) 8:00～17:15	対象: 町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金: 1人当たり2,000円/1日

- 赤ちゃんくらす(令和3年8月～11月生) 1日(水)
- 3～4か月、9～10か月児健診 9日(木)
- 3歳児健診、2歳児歯科健診 16日(木)
- 運動・ことばのはぐみ相談(要予約) 17日(金)
- 赤ちゃんくらす(令和3年4月～7月生) ちびっこなんでも相談室 22日(水)
赤ちゃんなんでも相談室
- 3歳児健診、2歳児歯科健診 23日(木)

☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

12月

- どんぐりの森 3日(金)
- バンブーの森 10日(金)
- さくらの森 17日(金)
- メープルの森 6日(月) 13日(月) 20日(月)
- ママサロン 横瀬児童館 1日(水) 15日(水) 17日(金) 22日(水)
- 長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬 3日(金)
- 秩父市子育て支援センター 10日(金) 24日(金)
- 皆野町皆野総合センター 8日(水)

☎児童館 ☎22-2072

歴史民俗資料館だより

●ミュージアムトーク

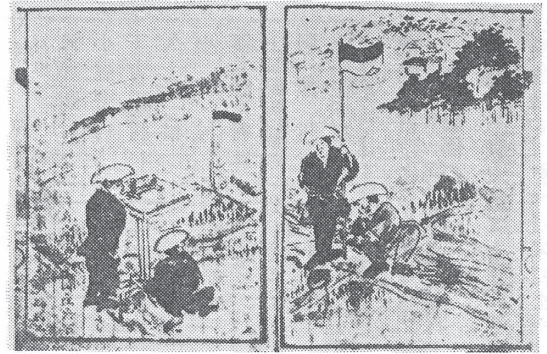
日時 12/19(日) 10:30~12:00

場所 町民会館 和室

講師 島崎 孝志氏

テーマ 明治期 横瀬の移り変わり(5)

※会場の関係で、日曜日の開催になります。



地租改正のための測量をしている絵

出典: 秩父地方史必携 Ⅲ近代(埼玉新聞社)

まちかど

川柳

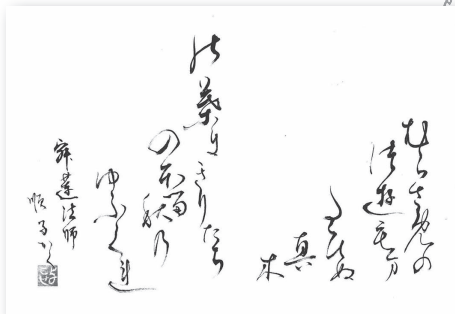
ギ ヤ ラ リ ー

◆高田 哲郎選

妻は喜寿町の祝いは商品券
名月やコロナの街に夢与え
権力を保持する為に法を変えブーチン
あと一句力尽き果て眠くなる
マスク越し迫力のない口喧嘩
コロナ禍に選ぶ希望のパイロット

知 音
玉井 市憲
小石川 邦二
岸岡 鯉甲
横田 賭司 楼
加藤 孝全

横瀬書道サークル



小松 順子 さん

図書館だより

推薦
図書

オリーとクリスマスのまほう

ニコラ・キルン(作) 増子久美(訳) ●化学同人

クリスマス・イブ。ふしぎな音がする方に行くとそこには…。だれもが夢みるクリスマスのまほうを、オリーと一緒に楽しもう!



●特設コーナー 12月●

「年末恒例! おそうじ・断捨離」特集

★12月のナイトライブラリー 1・8・15・22日

★年末年始休館日 12/27(月)~1/4(火)



【募集部門】

①写真部門

- 賞 ・推薦1点(賞状・記念品・賞金30,000円)
・特選2点(賞状・記念品・賞金10,000円)
・入選6点(賞状・記念品・賞金5,000円)
・佳作数点(賞状・記念品)

サイズ カラープリント四つ切(ワイド可)またはA4版

応募方法 作品の裏面に必要事項を明記した応募票を貼付の上、振興課窓口へ持参または郵送してください。

②Instagram部門

賞 ・観光協会賞3点(賞状・横瀬町商品券3,000円)

応募方法 ①観光協会Instagram(@yokozekanko)をフォロー ②撮影した写真に次の2つのハッシュタグを付けて投稿してください。#よこぜ写真コンクール2021 #撮影ポイント(#寺坂棚田など)

月曜・祝日休館 公民館 ☎22-2267



公民館だより

「町民文化祭」が11/3(水)～5(金)に開催されました

多くの方のご来館ありがとうございました。



●『男の料理塾』全4回が始まりました

第1回は講師に、井上ひろ子先生をお迎えし、イタリアンピッツア作りに挑戦、最後は美味しくいただきました。



●『爽楽健』全8回が始まりました

スポフレ21より講師をお招きし開催中です。



※『レジアクセサリーを創ろう』開催されました。

※『ママとよい子のリトルラビット』開催中。

短歌

◆新井 信子選

いつだかの哀しき歌は知らねどもコロナ禍終息ひたに祈りぬ
待ち時間ありて駅のホームで立ち見する当所で一の景勝の地を
良く生きたよく働いたと自画自賛武甲の麓で今日も草引く
コスモスの咲きこぼれたる街道は夢語り合った夫との思いで
大根の間引き菜茹でて胡麻和えに秋の季節の味を楽しむ
秋立つと云われてもさてどのあたりさしあたり武甲の山を見上げる
サルビアの花がら摘みて三度目によりみかえる赤一人ながむる
彼岸花今年も土手を染め分けて葉のなき花を暫し眺むる
賑やかに敬老の日の子や孫ら我を囲んで記念撮影
事を成し又一つ成し歳月は早や過ぎ去るや何処に向かわん
採りたての大黒シメジのお吸い物初ものなれば湯気ごと供う

八木原優子
赤岩 茂
小泉 悦子
斎藤 邦子
斎藤トシ子
島田 あき
中川美也子
町田 イヨ
町田 由江
八木原千恵
新井 信子

第38回「よこぜ写真コンクール」 作品を募集します!

町の四季折々の風景、動植物、郷土芸能、文化財、祭行事などを題材とした「里山よこぜ」をPRできる作品を募集します。ただし、令和2年12月以降に撮影された未発表の作品に限ります。昨年度好評だったInstagram部門も引き続き募集します。

【募集テーマ】①カラフルタウンよこぜ

②日本一歩きたくなる町よこぜ

【締切】1/31(月)「当日消印有効」

※応募票兼チラシは、振興課、ブコーさん観光案内所等で配布しています。また、横瀬町観光Webサイトからもダウンロードできます。

☎・応募先 振興課(1階5番窓口)

〒368-0072 横瀬町横瀬4545 ☎25-0114

■ 彩の国ふれあいの森の催し

● 天然の氷壁を見に行こう

日時 ①1/23(日)・②1/30(日)いずれも10:00~14:00

参加費 500円/人(昼食付き)

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 各日10人(申込順)

申込期限 ①1/16(日)・②1/23(日)

※申込みは電話にて受付いたします。

その他の催しはホームページをご確認ください。

◎ 彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館 ☎56-0026

■ 横瀬町出身の音楽家とバイオリンのコンサート

町出身のバリトン歌手 富田駿愛 率いる音楽仲間が、町民会館にて音楽コンサートを開催します。

演奏者はバリトン富田駿愛、ソプラノ高橋薫、ヴァイオリン守屋真琴、ピアニスト齋藤翔。

日本の歌「待ちぼうけ」「七つの子」や、外国の歌「アマポーラ」「オソレミオ」、また「きよしこの夜」等のクリスマスソングまで、幅広く演奏します。

日時 12/18(土) 14:30開演(14:00開場)

場所 横瀬町町民会館ホール(かわせみホール)

チケット 一般2,000円、学生1,500円

◎ 申込 るるる♪みゅ〜じゅく ☎090-6141-1100(高橋)

● 募集 ●

■ あしがくぼの氷柱 ボランティアスタッフ

「あしがくぼの氷柱」のボランティアスタッフを募集します。今年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、開催をおこないます。

このイベントはボランティアスタッフによって支えられ成り立っている事業です。

ぜひ多くの方々のご協力をお願いいたします。

学生や観光に興味がある方も大歓迎です。

ご協力いただける方は、ブコーさん観光案内所までお気軽にご連絡ください。

令和4年の氷柱開催期間 1/8(土)~2/23(水・祝)

内容 お客様の誘導、発券業務、会場内の清掃等

時間 午前の部8:30~12:30ごろ

午後の部12:15~16:30ごろ

夜間の部16:30~20:30ごろ

(夜間は土日・祝日のみを予定)

◎ 横瀬町観光協会(横瀬町ブコーさん観光案内所)

☎25-0450 FAX 25-5450

E-mail yokozekanko@gmail.com

● イベント ●

■ 花の森こども園の催し

● 「ママと楽しむ森のようちえん」※要事前申込

日時 2/1(火) 10:30~14:00

集合場所 花の森こども園

対象 0歳児からの親子 定員 12組

参加費 1,500円(保険料、昼食おかず代含む)

持ち物 おにぎり、水筒、着替え、帽子、長靴、カップ、タオル

● 「ベビーマッサージ講座」※要事前申込

日時 第2・3火曜日10:30~13:30

2~6ヶ月児:12/14、1/11、2/8

7~12ヶ月児:12/21、1/18、2/15、3/15

場所 花の森こども園

対象 月齢2~12ヶ月児の赤ちゃんと保護者

参加費 1,500円(昼食付)

持ち物 バスタオル、赤ちゃんの飲み物(ミルクなど)

◎ 申込 認定NPO法人森のECHICA花の森こども園

☎26-6828(平日10:00~16:00)

● 「はらいっぱい食堂」

日時 12/17、1/7・14・28、2/4・25、3/4・11・25

(いずれも金曜日) 17:00~19:00

場所 多世代交流カフェゆいっこ(秩父市下吉田3809)

参加費 大人500円~(ドネーション制)、子ども無料

◎ ゆいっこ ☎26-6827(平日10:00~16:00)

★ボランティアスタッフ募集★

■ スタインウェイを弾いてみよう

世界3大ピアノと呼ばれる「スタインウェイ」をどなたでも気軽に演奏できる機会です。「スタインウェイ」と「ヤマハ」の2種類を舞台に設置し、弾き比べもお楽しみいただけます。

期間 12/20(月)~1/31(月) ※12/28(火)~1/4(火)を除く

場所 秩父ミュージックパーク音楽堂

時間区分 ①9:00~9:55 ②10:00~10:55

③11:00~11:55 ④13:00~13:55 ⑤14:00~14:55

⑥15:00~15:55 ⑦16:00~16:55

人数 1組5名まで(演奏者、関係者含む)

※時間区分内の交代なし。

料金 一般3,000円、学生(高校生まで)2,000円/1区分55分

※連続2区分まで。中学生以下は付き添いが必要。演奏者全員学生の場合は学生料金適用。

持ち物 マスク、タオル

◎ 申込 12/16(木)9:00~

秩父ミュージックパーク管理事務所 ☎25-1315

【注意条件】

◆ 利用時間は準備・片付けを含み、発表会形式やレッスン、営利目的での使用等は不可。調律は実施しない。

◆ 弦楽器、打楽器の持込み伴奏は可。声楽および管楽器の使用禁止。

◆ ホール内飲食、関係者以外のホール入場禁止。

◆ キャンセル原則不可。音楽堂・野外ステージのガイドラインを遵守すること。

大切な人を自死(自殺)で亡くされた方の「語らいのつどい」

日時 1/14(金) 13:30~15:30
会場 秩父保健所
内容 同じ体験をされた方同士が、安心して語りあう場を提供します。
対象 家族や親戚、友人、職場の同僚など身近な人を自死(自殺)で亡くされ、ご自分から参加を希望する方(前日までに事前申込が必要)参加無料
秩父保健所 ☎22-3824

事業主の皆さまへ 労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は1/31(月)です。
 納付書につきましては、納期限の10日前頃に該当事業所へ郵送します。
 保険料納付については口座振替が便利です。申込手続きについては厚生労働省もしくは埼玉労働局のホームページをご覧ください。
埼玉労働局労働保険徴収課
 ☎048-600-6203 FAX 048-600-6223

県立熊谷高等技術専門学校 秩父分校 技能講習の受講生募集

講習名 介護福祉士試験準備講習(受験直前対策)
講習日 1/8(土)、15(土)
時間 9:00~16:00
受講料 2,000円 **テキスト代** 2,640円
申込 12/1(水)~10(金)
 往復はがきまたはホームページからお申し込みください。
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を変更する場合があります。ホームページをご確認ください。
熊谷高等技術専門学校 秩父分校 ☎22-1948

● お知らせ ●

自衛官採用説明会

自衛官採用に関する説明をメインに、自衛隊の概要・役割等を現職自衛官が詳しく説明します。
日時 12/18(土)、19(日) 1回目10:00~、2回目13:00~
場所 自衛隊秩父地域事務所(秩父市大野原491-1)
対象 17歳以上31歳以下の男女とその家族
申込 自衛隊秩父地域事務所 ☎22-6157

年末年始のごみの収集・処理業務 および斎場業務について

年末年始における業務は、下記のとおりとなります。皆さまのご協力をお願いします。

業務区分	年末	年始
ごみ収集業務	12/31(金) 収集予定地区まで通常どおり収集	1/4(火) 収集予定地区から通常どおり収集
	収集日は「ごみカレンダー」でご確認ください。	
ごみの持込み	12/28(火)	○
	29(水)	○
	30(木)	○
	31(金)	×
	1/4(火) から	
	持込み受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00	
火葬業務	12/31(金)まで	1/3(月)から
霊柩車業務	12/31(金)まで	1/4(火)から

ごみは、収集日当日の朝8時までに必ず出してください。

収集した後にごみを出されると、ごみ収集場所の周辺の方にご迷惑をおかけすることになります。お互いにルールを守って、環境美化にご協力ください。

秩父広域市町村圏組合業務課 ☎24-8050
 可燃ごみ(秩父クリーンセンター) ☎24-8050
 不燃ごみ(秩父環境衛生センター) ☎23-8921
 火葬(秩父斎場) ☎23-1678

年末年始のし尿くみ取りのご案内

年末は、し尿くみ取りの依頼が集中し、ご希望に応じきれない場合がありますので、12/10(金)までに(有)伊藤衛生社(☎62-0528)に直接お申し込みください。

なお、年内のし尿、浄化槽汚泥の収集業務は土日・祝日を除く12/28(火)の12:00まで行い、年始は1/4(火)から電話受付、収集作業を開始します。

振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

◎清流園の受入態勢について

年末12/28(火)の14:00まで、年始は1/4(火)から受入。

秩父市環境部 清流園 ☎54-0232



税務署からのお知らせ

1.マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告!

令和3年分の確定申告(申告期間:令和4年2月16日(水)～同年3月15日(火))は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。

確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

《動画で見る確定申告》《確定申告書等作成コーナー》《マイナポータル連携》



2.国税の納付はキャッシュレスで!

税務署窓口での納税は、9:00～16:00の受付となっています。国税の納付は、金融機関等の窓口での現金納付のほか、さまざまな納付手段があります。新型コロナウイルスの影響をふまえ、窓口に出向かない納付手段がおすすめです。ぜひこの機会に利用してみませんか。

- ・ダイレクト納付(源泉所得税を納めている方など頻繁に納付手続をされる方におすすめ)
- ・コンビニ納付(QRコード方式またはバーコード方式)
- ・振替納税(申告所得税や消費税(個人)の確定申告書を毎年提出する必要のある方におすすめ)
- ・インターネットバンキング
- ・クレジットカード納付(納付額に応じた手数料がかかります)

〒秩父税務署 ☎22-4433(代表)

※自動応答音声による案内がございますので、「2」番を選択してください。

コミュニティ助成事業で備品を整備しました!

横瀬町区長会では、(一財)自治総合センターが実施している宝くじの助成金を活用し、掲示板5基・物置収納庫1台・会議用テーブル6脚・テレビ2台・テレビ用ケーブル2本を整備しました。

この事業は、地域コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的としています。



〒まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

● お知らせ ●

都市計画に関する公聴会開催のお知らせ

県が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

日時 1/13(木) 14:00～

場所 歴史文化伝承館 研修室(秩父市熊木町8-15)

内容 秩父都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更

●都市計画の変更の構想(原案)の閲覧

期間 12/10(金)～24(金) ※土・日を除く8:30～17:15まで

場所 県都市計画課、県秩父県土整備事務所、秩父市都市計画課、横瀬町建設課、皆野町建設課

内容 秩父都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更原案

●公述(公聴会で意見を述べる)の申し出

対象 秩父市、横瀬町および皆野町に住所を有する個人および法人

提出方法

12/24(金) 17:15までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で、横瀬町建設課(〒368-0072 横瀬町大字横瀬4545)または県都市計画課(〒330-9301 所在地記入不要)まで。なお、埼玉県電子申請届出サービスによる提出もできます。(詳細は、県都市計画課ホームページに記載)

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。

※公述人一人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。

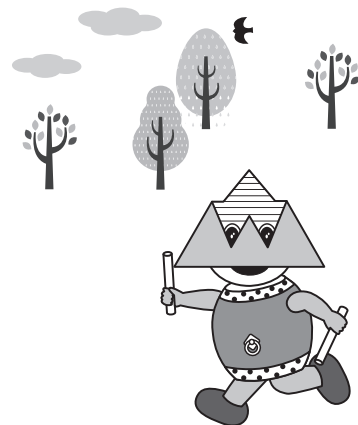
※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。

※傍聴を希望する方は、1/7(金)以降に横瀬町建設課にお問い合わせください。

〒県都市計画課 ☎048-830-5341

建設課(2階9番窓口) ☎25-0117

※変更原案については、12/10(金)から県都市計画課ホームページまたは町ホームページでもご覧になれます。



埼玉県虐待通報ダイヤル #7171

子どもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなど、どうしたらいいかわからない場合は自分一人で抱え込まず電話してください。24時間365日受付・対応します。

無料相談

●身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
身体障がい(カナの会): ☎26-7102 FAX62-5613
知的障がい(清心会): ☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」
☎24-1025 FAX24-1026
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●障がい者の就労等について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●消費生活・多重債務相談について

秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)
☎25-5200
日時 月～金曜日 9:00～16:00(昼休みを除く)

社協定例相談

●心配ごと相談

日時 12/21(火) 13:00～15:00
場所 総合福祉センター

●結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

日時 12/15(水)・1/19(水) 18:00～19:00
場所 町民会館
社会福祉協議会 ☎22-7380

埼玉県定例相談

県民相談総合センター ☎048-830-7830

●弁護士による出張法律相談

日時 毎月第4水曜日 13:00～16:00
場所 秩父地方庁舎1階 ※要予約、1人30分以内

●就職相談 専用受付ダイヤル ☎048-780-2034

日時 第1・第3水曜日 10:00～16:00

秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824

●ひきこもり専門相談 ※要電話予約

日時 1/4(火) 13:30～15:45

●精神保健相談 ※要電話予約

日時 1/5(水) 13:30～15:00

各種相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期や中止、内容が変更される場合があります。詳しくは各問合せ先にてご確認ください。
マスクの着用やアルコール消毒、体温測定など感染予防へのご協力をお願いします。

町定例相談

総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

●行政相談

日時 12/14(火) 13:00～15:00
場所 役場 第1委員会室
内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

●法律相談 ※要電話予約

日時 12/16(木) 13:00～16:00
場所 役場 第1委員会室
内容 不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力等の法律相談)

その他 相談は1人30分です。
※相談を希望される方は、2階総務課までお越しください。

2021年12月 秩父郡市休日急患当番医表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父郡市医師会 休日診療所 (診療時間 9:00～18:00)		在宅当番医療機関 (診療時間 9:00～18:00)		救急告示医療機関※ (診療時間 8:30～翌日8:30)	
5日		金子医院(内)	皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
12日	医師会休日診療所(内・小)	小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
19日	熊木町 ☎23-8561	本間医院(内・リュ)	小鹿野町 ☎75-0020	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
26日		小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75-2332		
31日		南須原医院(内・外)	長瀬町 ☎66-2038		
		秩父生協病院(内)	阿保町 ☎23-1300		



※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間急患対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください			平日夜間小児初期急患対応 (診療時間 19:30～22:00) ※祝日は行いません			救急電話相談
月	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック	本町 ☎25-2711	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199	
火	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611		
水	秩父病院	和泉町 ☎22-3022	秩父病院	和泉町 ☎22-3022		
木	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611		
	12/16 皆野病院	皆野町 ☎62-6300	12/16 南須原医院	長瀬町 ☎66-2038		
金	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611		
土	12/4・25 皆野病院	皆野町 ☎62-6300				
	12/11・18 秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611				

※急遽変更がある場合があります。 ※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。
※平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会のホームページでも確認いただけます。
・発熱などの風邪症状があるときは、受診の前に必ず電話を。
・かかりつけ医がある方は、かかりつけ医に電話して相談してください。
・かかりつけ医がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を仰いでください。

在宅歯科休日歯科診療当番医 応急処置

診療時間(10:00～13:00)

31日 しまだ歯科医院 小鹿野町 ☎72-7201

※診療費用は通常の保険診療扱いとなるため、保険証を持参ください。
※必ず電話で確認の上受診してください。

交通事故情報 () 前年比	事件発生情報
(2021年1月1日～10月31日)	(2021年1月1日～10月31日)
人身事故件数 ●15件(-4)	窃盗 ●8件
死者数 ●0人(-1)	傷害 ●4件
負傷者数 ●20人(-7)	器物損壊 ●1件
物件事故件数 ●138件(+11)	その他 ●7件
事故死ゼロ 572日	《注意》 振り込み詐欺にご注意ください。

今月の納税	第3期	第6期	第6期	第6期
▶固定資産税				
▶国民健康保険税				
▶介護保険料				
▶後期高齢者医療保険料				

納期限: 12/27(月) ※口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

ごみカレンダー 12月

	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・菊米
不燃ごみ	28(火)	27(月)	29(水)
カン・ビン	13(日)・27(日)	14(火)・28(火)	13(日)・27(日)
ペットボトル	11(土)・25(土)	10(金)・24(金)	11(土)・25(土)
紙・布類	8(水)・22(水)		7(火)・21(火)
可燃ごみ		毎週水曜日・土曜日	



関根 修氏 埼玉県知事表彰を受賞

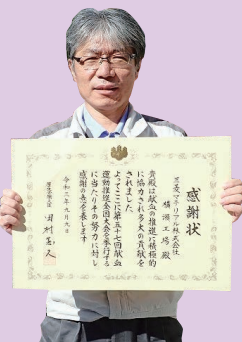
町議会議員の関根修氏が、県の地方自治功労者として表彰されました。関根氏は、多年にわたり町の発展と地方自治の振興に貢献され、その功績により今回の受賞となりました。



長年の功績に対し厚生労働大臣 感謝状が贈呈されました！

10/26(火)、埼玉会館において開催された第50回埼玉県薬事衛生大会にて、三菱マテリアル株式会社 横瀬工場様に、献血功労団体として「厚生労働大臣感謝状」が贈呈されました。

長年にわたり継続して献血に協力いただいております。この功績が認められたことに対して表彰されました。



野菜づくり体験塾で こんなに野菜が採れました！

アクティブシニア事業の1つとして「野菜づくり体験塾」を7月から11月にかけて全6回実施しました！

ちちぶ農業協同組合の清川氏を講師として招き、身近な野菜の栽培方法についての基礎的な知識を学んだ後、ブローさんうららから農園で、種まきから収穫までの実習を行いました。実際に野菜を作ることで、野菜づくりの楽しさや知識を深めることができました。

最終日は、参加者同士で声を掛け合い楽しみながら、キャベツ、ブロッコリー、秋ジャガイモ、白菜、大根、小松菜を収穫し、持ち帰るのも一苦労するほどの収穫量に驚きと喜びが溢れていました。



わが家のアイドル



ちしま いぶき
千島 勇吹くん
令和2年12月3日
貴大・沙耶佳夫妻(11区)



やんちゃで、
たくましく育ってね♪



- 「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。
- 掲載を希望される方は、誕生前月の5日までに、まち経営課へ写真を添えて申請してください。メールでも受け付けています。

📍まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112
E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

町の人回と世帯数

2021年11月1日現在
(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,159(+1)	3,761(-8)	3,813(+4)	7,574(-4)
芦ヶ久保	184(±0)	217(-1)	219(±0)	436(-1)
計	3,343(+1)	3,978(-9)	4,032(+4)	8,010(-5)



HP



LINE



facebook